

二宮町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

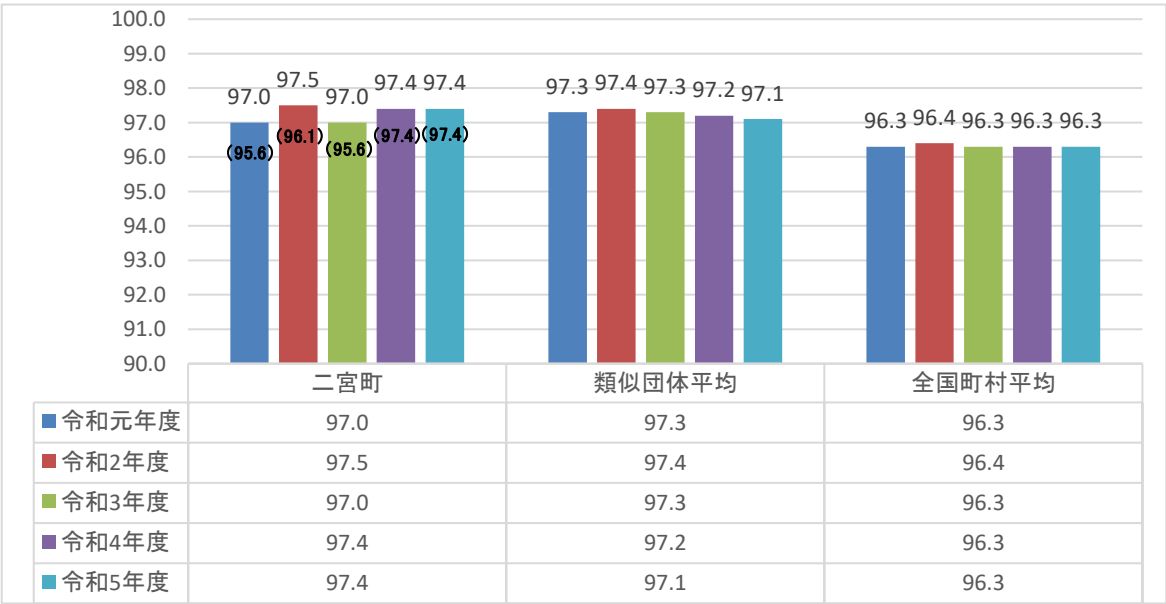
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 4年度	人 27,925	千円 9,580,009	千円 477,972	千円 2,002,486	% 21.1	% 19.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
令和 4年度	202人	743,545千円	242,830千円	293,436千円	1,279,811千円	6,336千円	5,685千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は、含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 令和4年の類似団体平均のラスパイレス指数については、公表があり次第公表します。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国と職員構成が異なるため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	神奈川県人事委員会の勧告				町の給与改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較差 (A) - (B)	勧 告 (改定率)	
令和 4年度	391,101円	390,037円	1,064円 △0.27%	-	0.38%

(参考) 国 の 改 定 率
0.30%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、神奈川県人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。
※二宮町では人事委員会の設置をしてないため、神奈川県人事委員会の勧告の内容を掲載

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	神奈川県人事委員会の勧告				町の年間支給月数
	民間の支給割合 (A)	公務員の支給月数 (B)	較差 (A) - (B)	勧 告 (改定月数)	
令和 4年度	4.40月	4.30月	0.10月	0.10月	4.40月

(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
4.40月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び
勤勉手当の年間支給月数である。
※二宮町では人事委員会の設置をしてないため、神奈川県人事委員会の勧告の内容を掲載

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

概要

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【実施済】

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日 (内 容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引き下げ。 若年層には実施をせず、高齢層に重点を置いて引き下げを実施。(最大改定率5.3%引き下げ)。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

【実施済】

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準と同じく、二宮町においても6%を支給。 (実施時期) 令和4年4月1日より4.5%から6%支給へと見直しを実施。					
	平成31年度の 支給割合	令和2年度の 支給割合	令和3年度の 支給割合	令和4年度の 支給割合	令和5年度の 支給割合
国基準による支給割合	6%	6%	6%	6%	6%
二宮町の支給割合	4.5%	4.5%	4.5%	6%	6%

③その他の見直し内容

令和4年度に国基準による支給割合とした。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
二宮町 (令和5年度)	40.7 歳	304,065 円	386,316 円	338,704 円
(参考) 神奈川県 (令和5年度)	42.9 歳	321,965 円	429,304 円	381,122 円
(参考) 国 (令和4年度)	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
(参考) 類似団体	41.3 歳	304,046 円	376,949 円	337,759 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間		参考 (A/B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢 (B)	
二宮町 (令和5年度)	51.8 歳	4 人	285,125 円	348,699 円	305,640 円	—	— 歳	— 円
うち学校作業員	54.0 歳	3 人	291,533 円	373,677 円	316,255 円	用務員	— 歳	— 円
うち給食調理員	45.0 歳	1 人	265,900 円	290,295 円	290,295 円	調理士	— 歳	— 円
(参考) 神奈川県 (令和5年度)	53.0 歳	251 人	300,224 円	366,417 円	346,491 円	—	— 歳	— 円
(参考) 国 (令和4年度)	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	— 歳	— 円
(参考) 類似団体	51.9 歳	6 人	295,730 円	325,909 円	314,418 円	—	— 歳	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 二宮町、神奈川県、国、類似団体の欄で空欄となっている部分につきましては、それぞれ公表され次第、公表します。類似団体の職員数は、平均職員数とします。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		二宮町	神奈川県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	185,200 円	185,600 円
	高 校 卒	158,900 円	154,600 円	154,200 円
技能労務職	高 校 卒	143,800 円	151,900 円	— 円
	中 学 卒	136,200 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

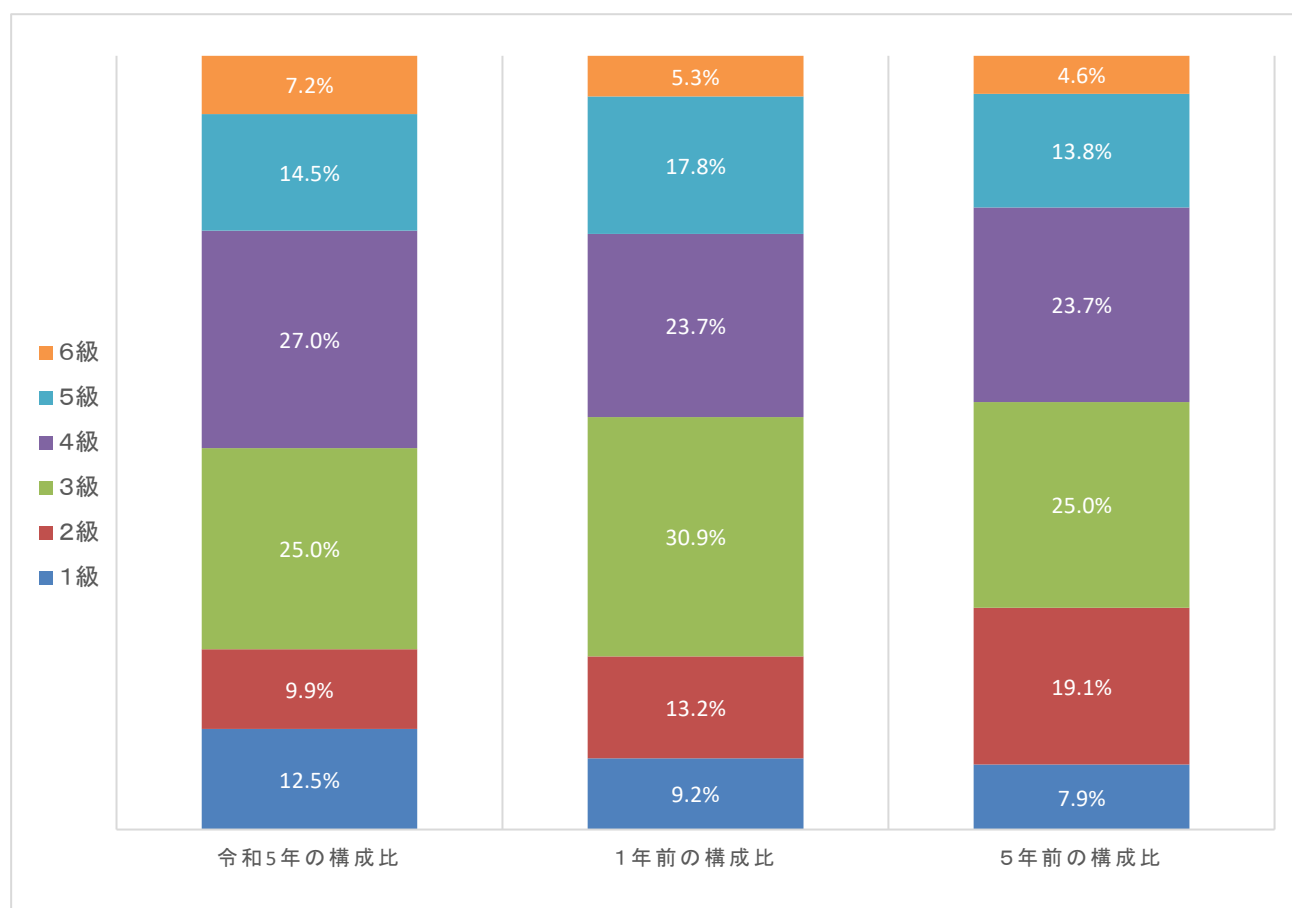
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	259,288 円	349,057 円	385,033 円	407,300 円
	高 校 卒	228,550 円	317,150 円	372,166 円	391,444 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	265,900 円	277,050 円	320,500 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

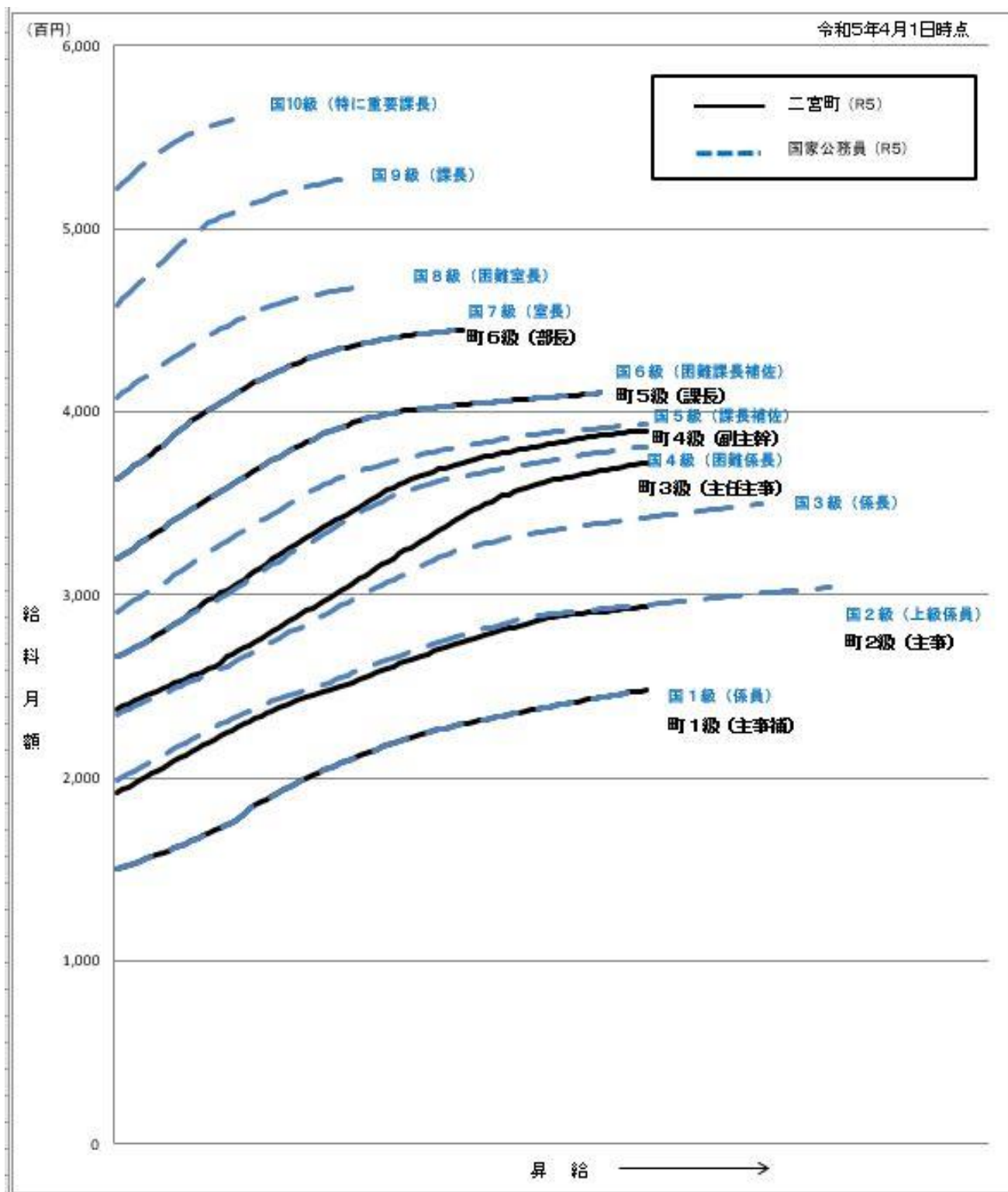
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	部 参 長 事	11人	7.5%	362,900円	444,900円
5 級	課 主 長 幹	22人	15.0%	319,200円	410,200円
4 級	副主幹	41人	27.9%	266,000円	389,800円
3 級	主 査 主 任 主 事	39人	26.5%	237,500円	372,100円
2 級	主事	16人	10.9%	191,700円	303,100円
1 級	主事補	18人	12.2%	150,100円	247,600円

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和5年4月1日）



（３）昇給への人事評価の活用状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を行っています。

2 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定に基づき、昇給を決定しています。

令和４年４月２日から令和５年４月１日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用時期予定		未定		未定	

4 職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当

二宮町		神奈川県		国	
1人当たり平均支給額（令和４年度） 1,379 千円		1人当たり平均支給額（令和４年度） 1,708 千円		-	
（令和４年度支給割合） 期末手当 2.20 月分 勤勉手当 2.20 月分 （ 1.15 ）月分 （ 1.15 ）月分		（令和４年度支給割合） 期末手当 2.20 月分 勤勉手当 2.20 月分 （ 1.15 ）月分 （ 1.15 ）月分		（令和４年度支給割合） 期末手当 2.20 月分 勤勉手当 2.20 月分 （ 1.15 ）月分 （ 1.15 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和４年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない					
活用時期予定					

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

二宮町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職者特例措置（2～20%加算）			・定年前早期退職者特例措置（2～45%加算）		
・調整額			・調整額		
1人当たり平均支給額 1,479 千円 - 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。
※個人情報保護の観点により、対象となる職員数が1人または2人の場合は、個人が特定される恐れがあるため公表を控えております。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		46,567 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		220,697 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
町内全域	6.0 %	全職員	6 %

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和４年度決算）			2,027 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			48,257 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）			19.72 %	
手当の種類（手当数）			5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和４年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収手当	町税の滞納整理（臨戸徴収）及び滞納処分に従事した職員に対して支給		10 千円	日額250円
感染症のまん延防止作業手当	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症患者の入院又は、まん延防止作業を要する感染症の病原体を有し、若しくは疑いのある物件に接触する業務に従事した職員に支給		0 千円	日額250円
感染症のまん延防止作業手当の特例	新型コロナウイルス感染症から町民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員に支給		1085 千円	①新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業：日額4,000円 ②①以外：日額3,000円
災害出動手当	二宮町消防本部及び消防署に所属する消防職員が、火災その他の災害に出動したときに支給		33 千円	出動1回につき：250円
救急出動手当	消防職員が救急救助事故等に出動し、被救助者の救出救助に従事したときに支給		899 千円	救急救命士 出動1回につき：400円 （ただし、救急救命士法に基づく処置を行わなかった場合、150円） 救急救命士以外の救急隊員 出動1回につき：150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	89,026 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	578 千円
支給実績（令和３年度決算）	81,160 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	418 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内 容	国の制度との異同	国の制度	支給実績 （令和４年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （令和４年度決算）
扶養手当	・ 配偶者 6,500円 ・ 子 10,000円 ・ 父母等 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・ 満16歳の年度当初から満22歳の 年度末までの子1人当たり加算 5,000円	同じ	—	21,973 千円	233,758 円
住居手当	・ 借家の場合：28,000円 (28,000円未満のときは、支 払っている家賃の額)	同じ	・ 借家の場合家賃 16,000円を超える場 合家賃に応じて 28,000円を限度に支 給	18,188 千円	303,132 円
通勤手当	・ 交通機関利用者 最高限 度額 30,000円 ・ 交通用具使用者2km以上 から60km以上まで13段階 2,200円～24,500円	異なる	・ 交通用具使用者 2km以上から60km以 上まで13段階2,000 円～24,500円	14,121 千円	91,693 円
管理職手当	・ 主幹級以上の職員の給料 月額に14/100～19/100を乗 じた額	異なる	・ 職務に応じて定め られた額	32,168 千円	784,588 円
休日勤務手当	・ 休日において正規の勤務 時間中に勤務を命ぜられた 職員に、勤務時間1時間につ き勤務時間1時間当たり 給料額に135/100を乗じた 額を支給	同じ	—	11,970 千円	202,887 円
夜間勤務手当	・ 正規の勤務時間として、午 後10時から翌日の午前5時 までの間に勤務する職員に、 勤務した全時間につき、勤 務時間1時間当たりの給与額 に25/100を乗じた額を支給	同じ	—	2,547 千円	67,033 円
宿日直手当	・ 勤務1回につき5,000円	異なる	・ 勤務1回につき 4,200円	1,200 千円	12,245 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	町長	766,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 920,000 円／ 565,500 円
	副町長	632,000 円	760,000 円／ 518,500 円
	教育長	581,000 円	- 円／ - 円
報 酬	議長	382,000 円	499,000 円／ 252,000 円
	副議長	299,000 円	430,000 円／ 202,000 円
	議員	283,000 円	400,000 円／ 174,000 円
期 末 手 当	町長 副町長 教育長	(令和4年度支給割合) 4.10 月分	
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 4.40 月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町長	766,000円×在職月数×37.5/100	13,788,000 円 任期毎に支給
	副町長	632,000円×在職月数×25/100	7,584,000 円 任期毎に支給
	教育長	581,000円×在職月数×20/100	5,577,600 円 任期毎に支給

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

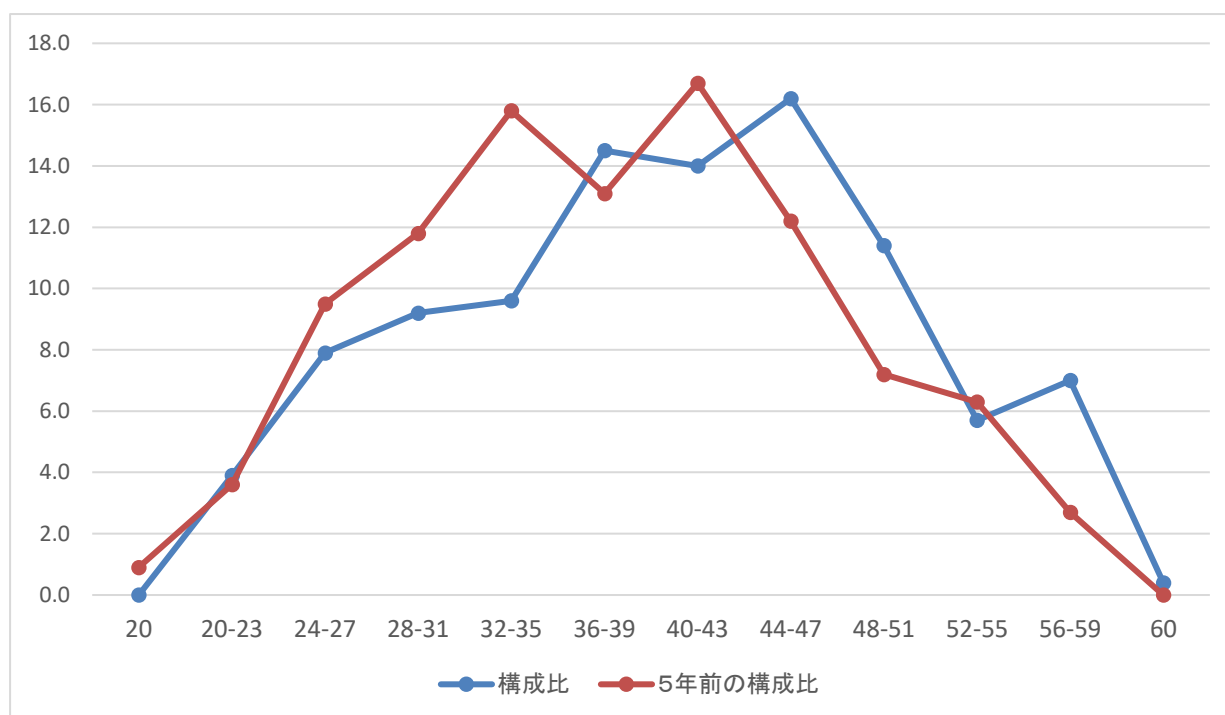
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和4年		
普通会計部門	区 分				
	議 会	3	3	-	
	総 務	56	54	2	施設再編に伴う業務及び庁舎等管理業務の強化
	税 務	10	9	1	税徴収業務の強化
	農林水産	7	7	-	
	商 工	3	2	1	商業及び観光業務の強化
	土 木	12	11	1	道路維持管理業務の強化
	民 生	23	23	-	
	衛 生	21	22	▲ 1	専任担当職員の減
	計	135	131	4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 48.34 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 52.99 人)
普通会計部門	一般行政部門				
	教育部門	25	24	1	小中一貫教育の推進強化
	消防部門	48	47	1	消防体制の強化
	小 計	208	202	6	<参考> 人口10,000人当たり職員数 74.49 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 66.46 人)
公営企業等会計部門	下水道	7	7	-	
	その他	14	14	-	
	小 計	21	21		
合 計		229 [234]	223 [231]	6 [3]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 82.01 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	8人	18人	22人	22人	33人	33人	37人	26人	13人	16人	1人	229人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	過去5年間の 増減数（率）	
一般行政職	133人	132人	130人	132人	130人	▲ 3人	-2%
教育	26人	26人	26人	26人	22人	▲ 4人	-18%
消防	46人	46人	46人	45人	46人	0人	0%
普通会計計	205人	204人	202人	203人	198人	▲ 7人	-4%
公営企業会計計	21人	20人	19人	19人	21人	0人	0%
総合計	226人	224人	221人	222人	219人	▲ 14人	-6%

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。